

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 千葉 秀幸

- 1 日時  
令和5年12月12日（火曜日）  
午後2時55分開会、午後3時16分散会
- 2 場所  
第1委員会室
- 3 出席委員  
千葉秀幸委員長、はぎの幸弘副委員長、高橋はじめ委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、千葉伝委員、城内愛彦委員、村上秀紀委員、佐々木朋和委員、ハクセル美穂子委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
阿部担当書記、菊池担当書記、千葉併任書記、柳原併任書記、石川併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 総務部  
千葉総務部長、村上理事兼副部長兼総務室長、内城人事課総括課長、佐藤財政課総括課長、岩間特命参事兼調査担当課長
  - (2) 復興防災部  
佐藤復興防災部長、浅沼副部長、高橋企画課長、田端消防安全課総括課長
  - (3) ふるさと振興部  
熊谷ふるさと振興部長、渡辺交通政策室長、大内企画課長、山田地域交通課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件  
議案の審査  
議案第24号 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第5号）
  - 第1条第1項
  - 第1条第2項第1表中  
歳入 各款  
歳出 第2款 総務費
  - 第2条第2表中  
第2款 総務費
  - 第4条

## 9 議事の内容

○千葉秀幸委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第24号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第5号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第2款総務費、第2条第2表繰越明許費補正中、第2款総務費、第4条地方債の補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤財政課総括課長 議案第24号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、物価高騰対策として生活者、事業者を幅広く支えるため、賃金水準上昇に向けた新たな支援策などに加え、これまでの対策の継続、拡充など、必要となる予算を計上したものです。また、公共事業も含めた防災・減災、国土強靱化の推進や、熊被害対策など、県民の安全、安心の確保が必要となる予算などもあわせて計上したものです。

議案（その3）の5ページをお開き願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ442億2,653万9,000円を追加し、補正後現計を8,343億2,400万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、6ページから9ページの第1表のとおりであります。これにつきましては予算に関する説明書により御説明します。

次に、第2条繰越明許費につきまして、当委員会所管に係るものは10ページの第2表のうち2款総務費の6項復興防災費であります。LPガス料金を値引きした小売事業者に係る支援金精算事業を行うため、当該事業の予算について繰り越そうとするものです。

第3条債務負担行為につきましては、当委員会所管に係るものはございません。

次に、第4条地方債につきましては、18ページをごらん願います。第4表地方債補正の1、追加は、一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備を追加で発行しようとするものです。

また、19ページの2、変更は、国定公園等施設整備事業など14件について起債限度額を変更しようとするものです。

予算に関する説明書の7ページをお開き願います。5款地方交付税につきまして、今回の補正に伴い、必要となる財源についての補正であり、22億4,417万6,000円の増額でございます。

次に、7款分担金及び負担金につきまして、各種事業の補正に伴うもので、8ページの1項分担金は6億724万5,000円の増額でございます。

次に、9ページの2項負担金は10億9,535万円の増額でございます。

次に、9款国庫支出金につきましては各種事業の補正に伴うもので、10ページの1項国庫負担金は19億5,057万円の増額でございます。

次に、2項国庫補助金の計は、14ページのとおり228億6,635万4,000円の増額でございます。

次に、15ページの11款寄附金につきましては、県産水産物消費拡大支援事業の財源について補正するものであり、1,000万円の増額でございます。

次に、16ページの13款繰越金につきましては、今回の補正に伴う必要となる財源についての補正であり、2億317万1,000円の増額でございます。

次に、17ページの14款諸収入のうち5項受託事業収入につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業の補正に伴うものであり、3億1,000万円の増額でございます。

次に、18ページの8項雑入につきましては、堰堤改良事業等の補正に伴うものであり、4,867万3,000円の増額でございます。

次に、19ページの15款県債につきましては、各種事業の補正に当たる県債の補正であり、148億9,100万円の増額であります。

続きまして、当委員会所管の歳出につきまして御説明申し上げます。20ページの2款総務費のうち4項地域振興費につきましては、乗り合いバス事業者及びタクシー事業者に対して燃料費高騰の影響を緩和し、公共交通の安定した運行を維持するため支援金を交付するものであり、2億3,026万8,000円の増額でございます。

次に、21ページの6項復興防災費につきましては、小売事業者を通じたLPガス利用者の支援等を実施するものであり、5億9,415万4,000円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○千葉秀幸委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○岩淵誠委員 今回442億円の補正予算額でございますが、財源内訳を見ますと国庫支出金が248億円、県債が148億円、その他があつて、一般財源が24億円ということです。中身的には、新型コロナウイルス感染症の物価高騰対策分として59億円を措置していますが、そうしますと実際には45億円程度しか物価高騰対応の財源は来ておらず、十分ではなかったということによろしいですか。

○佐藤財政課総括課長 岩淵誠委員御指摘のとおり、交付金は今回の45億円のほかに残額が3億円ありますので、48億円を計上しております。その他については、地方交付税の追加交付が決定されましたので、それを充てているものです。

○岩淵誠委員 4月、9月の物価高騰対策分は、大体60億円ぐらいで見えていたと思います。後半は追加交付が中心になっていきますけれども、国の財源措置としては予備費を残していて、地方財政からすると、十分な額ではなかったと評価せざるを得ないのですが、どのような所感をお持ちですか。

○佐藤財政課総括課長 岩淵誠委員御指摘のとおり、予備費は国もまだ3兆円程度残している状況にあります。今回の物価高騰対策分は60億円程度で交付金としては足りないのですが、一方で地方交付税の追加交付もありますので、評価としては正直難しいというか、足りないといえば足りないですし、一応措置されたといえば措置されたというものです。

○岩渕誠委員 本来は、やはり交付金でしっかりやって、追加交付の補正は、色がないように実は色があって、借金の返済に使えなど、いろんな指示で来ているわけですから、財政の自由度としては問題があるのではないかと思います。

一般財源は24億円を投入しており、見合いとすれば大体予測できるのですけれども、何に使っていますか。

○佐藤財政課総括課長 一般財源につきましては、物価高騰対策の不足分がほとんどになります。

○岩渕誠委員 恐らく賃上げの分だと思うのですが、いかがですか。

○佐藤財政課総括課長 岩渕誠委員御指摘のとおり、賃上げに活用させていただいています。

○岩渕誠委員 今回力を入れている物価高騰対策事業は、一時的なものだとしても、財源的には、かなり覚悟を持って出しているとは理解をしたいと思います。

それから、今回指摘しておかなければいけないのは、公共事業費が380億円ぐらい残っており、これは事実上、15カ月予算と捉えるべきものだと思います。つまり本来であれば新年度の公共事業費に計上するものを先食いしているということかと思いますが、確認させてください。

○佐藤財政課総括課長 近年は15カ月予算ということで、昨年ですと2月補正予算で措置したものを今回は12月補正予算で措置するというので、岩渕誠委員御指摘のとおりです。

○岩渕誠委員 そうすると、財源的な問題でいえば、国土強靱化予算を使っていますから、当初予算で公共事業費を組むよりは、補正予算を活用したほうが県の負担は減るものと理解しています。どの程度の国土強靱化予算を使うことで県の財源はどのぐらい利点があったのかお示してください。

○佐藤財政課総括課長 一般的な公共事業等債ですと、充当率90%で交付税措置率が20%となっています。ただし、今回は補正予算が使えますので、充当率が100%で措置率も50%ということで、交付税措置率で見ても20%と50%、大きな違いがあるものです。

○岩渕誠委員 数十億円単位で出てきているということですね。

○佐藤財政課総括課長 おっしゃるとおりです。

○岩渕誠委員 公共事業費の全体のボリュームから見ると、今六、七百億円、頑張って800億円とか、年度によってその辺を行ったり来たりして、通常ベースで600億円ぐらいで推移していますけれども、そのうち380億円となると、かなりのボリュームを前倒してやるということになります。一方で、当初予算でもう少し積むという期待感があるわけですが、通常ベースで大体600億円オーバーを先食いしてスタートすると認識していますが、そのことについて確認します。

○佐藤財政課総括課長 一部当初予算の前倒しもあると聞いており、現在当初予算の予算編成作業とあわせて整理していますが、15カ月の実行予算ベースでは、しっかり額を確保したいと考えています。

○岩渕誠委員 この何年間かは2月補正予算で措置をして、繰り越し、ボリューム感を出していたものを今回はさらに12月に前倒したということだと思います。そうなると、発注業務は年度内に完了しなければいけないことになるわけであります。これは施行期間が確保されて標準化にはなるのでしょうかけれども、一方で最近はどうも発注業務が不調になる傾向もあるようですので、予算編成作業の段階でしっかりアナウンスするなど十分な配慮が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤財政課総括課長 昨年度より早い時期に提案させていただいたところでして、昨年度の実績を上回るよう早期発注の契約に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○岩渕誠委員 全体のスキームについては了解いたします。財政が非常に厳しい中で、国の予算をうまく使いながら、余裕財源を生み出すところまではいかないでしょうけれども、負担を減らしていくことが大事だと思いますので、お願いしたいと思っております。

次に、LPガス価格高騰対策について、1号補正に続いて措置されているのですが、主な変更点があると思っております。支払いが少しおくれたということもあったと思っておりますけれども、今回は一律2,000円ということであります。そういった変更点と今後のスケジュールについてお示しいただきたいと思っております。

○田端消防安全課総括課長 LPガス支援事業の主な変更点でございますけれども、これまで実施したのものについては3区分による支援としておりましたが、これを一律2,000円としたところでございます。

また、判定月を5月としておりましたが、そういった判定をせずに1回で引き切ることで、小売事業者の負担を極力減らす変更をしております。

スケジュールでございますけれども、今月中に事業者に対して実施内容等を周知した上で1月に準備し、2月請求分で引いていただき、小売事業者には4月または5月ごろの支払いを見込んでおります。

○岩渕誠委員 上期で参加事業者が94%程度で、一般消費者数でいうと97%、未申請が1万件ちょっとあったと伺っておりますが、今回の要件緩和によって、これが解消されるものなのか。それとも、もともとシステム上の問題があって参加しないものなので、簡素化しても申請者数はそのままなのか、その辺の見込みはどうか。

○田端消防安全課総括課長 一概には言えないのですが、一部の事業者からは1区分にすることによって事務負担が減るので、参加を検討するといった声もあります。県としましては、多くの事業者に参加していただき、LPガスを使用している多くの県民の皆さんに支援が行き渡るよう取り組んでまいりたいと思っております。

○岩渕誠委員 ぜひお願いしたいと思っております。予算の制度上、1号補正と5号補正の要件が変わってくるわけでありまして、財政規律の問題からなかなか難しいところはあるかと思うのですが、煩雑化を理由にして上期に申請を見送った方についての遡及措置みたいなものはお考えですか。ある程度手続が簡素化される中で、上期の申請は今週末までなようですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○田端消防安全課総括課長 今週末といいますのは、請求書の提出期限でして、値引きは既にやっただいております。上期の分については締め段階に入っておりますので、申しわけないのですけれども、これから参加する事業者につきましては、下期の分で対応していただきたいと考えております。

○岩淵誠委員 やむを得ない部分があるかと思えますけれども、改善された点については周知を図って、より多くの皆さんがこの高騰対策の支援を受けられるよう、しっかりと対応していただきたいと思えます。

最後に、ふるさと振興部の輸送関係についてでありますけれども、上期の実績をお示しください。

○山田地域交通課長 運行支援緊急対策交付金の上期の実績についてであります。乗り合いバス事業者3者につきましては合計1億3,900万円余、タクシー事業者につきましては207事業者に対しまして合計5,400万円余を交付しております。

○岩淵誠委員 特にタクシーの運行事業について、一部の事業者から申請はしているのだけれども、満額下りなかった、要件の問題があるのではないかという指摘を受けているわけですが、下期において要件緩和したところがあるのかどうか。また、前期に満額支給できなかった原因はどの辺なのか、お示しいただきたいと思えます。

○山田地域交通課長 タクシー事業者の運行支援につきましては、年収要件が設定されております。下期も上期と同様に令和5年7月から9月までの期間のうち、1カ月の売り上げが過去4年間の同月期で20%以上減少していることを要件としておりまして、商工労働観光部の中小企業等事業継続緊急支援金の売上減少要件と同様としているものでございます。

○岩淵誠委員 申請はしたけれども、要件的に合わなかったと理解してよろしいですね。

12月の状況を見ますと、インバウンドもあって少しは人の動きがよくなってきたという話も聞くのですが、依然として厳しいところもありますので、できるだけ困ったところにきちんと行き届くよう配慮をお願いします。

○千葉秀幸委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。  
お疲れさまでした。